2019
5
— May —

中小企業 ひろしま

力を合わせて
ともに成長し、
広島をもっと元気に。

No.748
広島県中小企業団体中央会
令和元年5月10日発行（毎月10日発行）

酒で蒸し、
あさりの旨み
しみじみと。

INDEX

巻頭特集/組合紹介 1〜2
「テント直売所」から
「都市部インショップ展開」で年商10億！
協同組合甲山いきいき村

県内各市の中小企業支援制度 3〜5

お知らせ 6〜7
PCB使用安定器の掘り起こし調査に係る周知・協力のお願い
コレワーク（受刑者等就労支援）

3月景況レポート 9〜10

ものづくり企業紹介 11〜12
山根対厳堂（宮島御砂焼）

中央会トピックス 13〜16
小企業者組合成長戦略プログラム等支援事業の公募について
取引力強化推進事業の公募について
平成31年度「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」公募のお知らせ
通常総会（総代会）終了後の届出事項について
令和元年度通常総会開催のご案内

巻頭特集 組合紹介

協同組合甲山いきいき村

「テント直売所」から「都市部インショップ展開」で年商10億！

代表理事
金谷 英男 氏

「いきいき市場」から「協同組合甲山いきいき村」へ

世羅町は標高350～450mにあり昼夜の寒暖の差が大きく、収穫される農産品は消費者から美味しいと評価されていました。そして、広島市、福山市といった県内主要消費地まで2時間以内と、立地にも恵まれています。その長所を活かして、農家数十名がテント直売所「いきいき市場」を平成6年に開設したのが、当組合の原点です。

その後「新鮮で安全・安心な野菜の提供」が評価されて売上が伸びる中、常設販売所の設置を求める消費者の声が高まりました。参加農家にとっても自身の農産物が評価され、「やりがい」「生きがい」を感じる中、安定した販売形態が必要になりました。その希望が甲山町（現：世羅町）の支援により、平成8年に総合交流ターミナル内に「甲山いきいき村」として実現しました。

その後も、売上は順調に推移し、尾道と広島のサティ内にインショップ出店しました。売上が開設時の約11倍と拡大した頃に、更なる飛躍を目指して法人化の話が出ました。

世羅産のたまご

中央会に相談し検討を重ねる中、事業協同組合の組合員を「事業者」として独立性を認めた上での「相互扶助」精神に共感し、平成17年「協同組合甲山いきいき村」を設立しました。

意欲向上を目指した組合運営

組合の運営は、以前よりも、組合員（農家）に「やりがい」「生きがい」を感じて貰うためにどうすれば良いかを主眼に行っています。

以前から、多くの農業従事者に共通する課題として、相変わらず低所得の現状が生産意欲を低下させていると考えていました。ならば、組合が目指すべき第１の目的は、組合員の売上増加ではないかと考えたのです。消費者の評価は、売上として現れ、自分の作った農産物が評価されることが「やりがい」「生きがい」となり、更によい農産物を作る意欲となる循環を生み出したいのです。

そうすると、組合の為すことは、１）販路の開拓、２）付加価値の向上、

世羅産の野菜

都市部の直販ショップ

3）栽培方法の知識普及です。

「新鮮で安全・安心な野菜の提供」〜都市部での販売システムを構築〜

販路開拓を目指して選んだ戦術は、都市部量販店での積極的インショップ展開による販売量の拡大です。インショップで「朝、収穫し午前中に店頭に陳列、欠品はできる限り素早く補充する」というシステムを構築しました。これが評価され、イオン、ゆめタウン、ニチエー等へと徐々に拡大して行き、昨年は「ジ・アウトレット」内の青果売場全体の運営を当組合で受託するまでになりました。これはイオンとしても、全国初の試みであると聞いています。組合の「販売システム」と組合員の「新鮮な農産物」の両方が評価された結果であり、組合全体で喜んでいます。

他に、付加価値向上については農産加工品の品目数増加や、取扱品のブランド化。知識普及については勉強会の開催。モチベーションアップについては出荷額上位者の表彰に取り組んでいます。

目指せ　年商10億

これらの取組により、組合は組合員と共に成長を続けています。出荷額が1,000万円を超える組合員も続々と出ています。組合も、組合員数320名、売上高6億円（2019年3月現在）となり、全国でも有数の農産品産直市場へと成長しました。

こうした中で、平成27年の理事長就任時に「5年で年商10億円を目指す」と宣言しました。

この目標は組合の潜在能力からは実現可能なものです。勿論、取り組むべき課題があります。先ずは、組合員の高齢化対策です。組合員の約4割が70歳を超える高齢者であり、出荷作業が負担となっているのです。現在、高齢者でも安全に効率よく作業が行えるように、出荷場の整備に向けて準備を進めています。また、部会リーダーや理事に若手登用を進めることで、若手組合員の加入が進むよう取組んでいます。

次に、商品供給力についても、強化方法について模索しています。直売所内にPOSレジを導入し、売上データをリアルタイムで分析、商品在庫の減少に随時対応すると共に、消費者ニーズを組合員へフィードバックし、生産・出荷計画に反映してもらいます。

他にも、地元農産品を活用した加工品、特に有名パティシエ等とコラボしたスイーツが出来ればおもしろいと考えています。これらのことを一つ一つ実行することで年商10億円は達成出来ると考えています。

（取材：福山支所　石本哲也）

協同組合甲山いきいき村
〒722-1122
広島県世羅郡世羅町大字小世良341番地1
TEL：0847-25-0090
FAX：0847-25-0090
URL http://www.kohzan.jp/

県内各市の中小企業支援制度　Pickup

当会で収集した広島県内各市の様々な中小企業支援制度の中から、特徴ある施策をご紹介しています。

なお、各市の中小企業支援制度については、ここに掲載しいていないものを含め、広島県中央会HPで紹介しています。

新事業・新分野開拓支援

支援制度	支援元	助成・融資額等	利率・補助率	支援概要等
新分野進出支援融資	広島市	1億円以内	1.4%	市内中小企業及び組合で、新分野進出や事業多角化等を行おうとするもの
新事業促進支援資金	東広島市	500万円以内	1.2%	事業の拡大に伴い資金を必要とするもので、該当要件を満たす者
中小企業見本市等出展事業補助金	府中市	20万円	1/2以内	中小企業における販路の拡大を支援し地域産業の発展を図るため、見本市等への出展費用の一部を助成
販路拡大支援事業補助金	三次市	25万円	1/2以内	中小企業者や農林水畜産業者などが主体となって開発した新製品や主力商品の販路拡大や市場開拓を支援
新技術・新製品開発支援事業補助金	三次市	300万円	1/2以内	中小企業者などが主体となって行う新技術・新製品の研究開発を支援
販路開拓支援事業（国内販路開拓）	福山市	25万円	1/2以内	国内の展示会等へ出展する際にかかる費用の一部を助成
販路開拓支援事業（海外販路開拓）	福山市	25万円	1/2以内	海外の展示会等へ出展する際にかかる費用の一部を助成

小規模事業者支援

支援制度	支援元	助成・融資額等	利率・補助率	支援概要等
小規模事業融資	広島市	2,000万円	1.6%以下	市内小規模事業者等
小規模事業資金	福山市	750万円	1.6%以下	常時使用する従業員が30人以内(商業・サービス業は10人以下)で該当要件を満たす者
小規模事業資金	呉市	2,000万円	1.2%以下	小規模事業者が小口資金をより有利な条件で必要なとき
小規模事業資金	三次市	500万円	1.4%以下	市内に主たる事務所を有し、1年以上継続して同一事業を営んでおり該当案件を満たす者

平成30年7月豪雨災害支援

支援制度	支援元	助成・融資額等	利率・補助率	支援概要等
被災事業者経営持続化支援制度	三次市	200万円以内 ※修復経費30万円以上のもの	1/2以内	平成30年7月豪雨により被災した市内の中小企業者等の早期経営の復旧を支援し経営の持続化を図るため、原状復旧を図る経費の一部を助成 (申請期間～平成31年9月末日まで)
被災中小企業等に対する江田島市災害復旧融資利子補給金	江田島市	借入日から起算して 最大5年間の利子全額		災害復旧のため県費預託金制度等該当の融資を受けた市内に事業所を有する中小企業者 平成30年7月豪雨災害に係る融資であること

その他中小企業支援

支援制度	支援元	助成・融資額等	利率・補助率	支援概要等
新成長ビジネス育成資金	広島市	7,000万円	1.2%以下	市内の中小企業者及び組合で市の経済成長のけん引に寄与する「エコビジネス」「観光ビジネス」「医療・福祉関連ビジネス」「都市型サービスビジネス」の新成長産業を営むもの又は営もうとするもの
男女共同参画・子育て支援資金	広島市	7,000万円	1.2%以下	市内中小企業者及び組合で、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、事業所内託児施設の新設・運営・育児休業者の職場復帰を支援するための事業などを行うものや、本市男女共同参画推進事業所顕彰事業や本市子育てに優しい事業所顕彰事業などの表彰を受けたもの、女性活躍推進法に基づき行動計画を策定した事業者など
研修機関活用事業	福山市	5万円	2/3以内	市内の中小企業者が、研修機関が実施する人材育成研修に従業員等を派遣する費用の一部を助成
ものづくり技術伝承資金	呉市	2,000万円	1.15%	ものづくり技術の伝承や高度化のための資金
職場環境改善資金	呉市	5,000万円以内	1.2%以下	福利厚生、労働環境改善、ワークライフバランスの推進等のための資金
特産品開発事業補助金	府中市	20万円	1/2	市の地域資源を活用し、市の魅力を全国に発信することが見込まれる特産品の開発又は改良を行う際にかかる費用の一部を助成
経営環境変化対応資金	東広島市	1,000万円以内	1.2%	最近3か月の売上高が前年同期の売上高に比べて10%以上減少しているもの等 (取扱期限:令和2年3月31日)
ものづくり技術継承事業	福山市	50万円以内	2/3以内	ものづくり技術の継承や技能・技術の向上などを重点とした人材育成を実施する際にかかる費用の一部を助成

支援内容(対象者、対象要件等)については、各市HPにて詳細が掲載されておりますので、ご確認いただいた上、各市担当課までお問い合わせください。

お　知　ら　せ

PCB使用安定器の掘り起こし調査に係る周知･協力のお願い

環境省 中国四国地方環境事務所

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物（高濃度PCB廃棄物）については、国が全額出資した特殊会社である中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）を活用し、処理が行われています。ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別措置法）において、高濃度PCB廃棄物のうち、PCB使用安定器の北九州事業エリアの処分期間は**令和3年（'21年）3月31日まで**と定められており、PCB使用安定器を使用・保管する事業者の方は、この期間内にPCB使用安定器を処分しなければなりません。

PCB使用安定器を使用した照明器具については、昭和52年3月以前に建築・改修された建物に使用されている可能性があることが判明しています。該当する建物については早急に高濃度PCB使用安定器の使用の有無に係る調査を行うことが必要です。このため、広島県、広島市、呉市、福山市では、未処理の高濃度PCBが使用された安定器等の有無を網羅的に把握するための調査(掘り起こし調査)を、該当する建物を所有する事業者に対して実施しているところです。

なお、照明器具におけるPCB含有の有無の判断方法等については、以下の参照先等を御活用下さい。

また、環境省の「PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業」（下記③）において、照明器具のPCB含有有無に係る調査及びPCB含有安定器を使用する照明のLED照明への交換工事に対する一部補助事業を実施しています。経済産業省の「電力需要の低減に資する設備投資支援事業」（下記④）についても併せて周知いただきますよう、お願いいたします。

御多用中のところ誠に恐縮ですが、趣旨について御理解をいただき、高濃度PCB廃棄物等の期限内処理に御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問合せ先及び参照先】

① JESCOへのPCB廃棄物の登録等について
JESCO　PCB処理営業部　登録担当　　TEL：03-5765-1935
ホームページ：http://www.jesconet.co.jp/

② 照明器具のPCB使用有無に係る判定方法について
（一社）日本照明工業会　　TEL：03-6803-0685
ホームページ（PCB使用照明器具に関する情報）
http://jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm

③ PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業について
（一社）温室効果ガス審査協会　　TEL: 03-6261-4381
ホームページ（公募情報4月下旬公表予定）：http://www.gaj.or.jp/eie/rule/index.html

④ 設備単位（高効率照明）での省電力設備導入事業について
（一社）環境共創イニシアチブ（SSI）　　TEL: 0570-055-122
ホームページ(公募情報5月中旬公表予定）：https://sii.or.jp/shodenryoku31/

＜同封の下記チラシ（行政窓口他も記載）もご参照ください。＞

● 昭和52年３月以前に建てられた工場・ビル・倉庫等をお持ちの皆様へ!!

※組合関係、事業者の方のみ、チラシを同封しています。

お 知 ら せ

社会復帰へのステップを雇用で支えていただけませんか

コレワーク

コレワークは，法務省が所管する国の機関であり，受刑者や少年院在院者の再犯防止を目的として，就労支援を専門的に行っています。出所・出院後の就労先を探している受刑者や少年院在院者と事業主のサポートをします。

事業主の皆様の求人募集をお手伝いします！

コレワークでは，全国の受刑者や少年院在院者の資格，職歴，帰住予定地等の情報を一括管理しています。事業主様の雇用ニーズにマッチする者を収容する矯正施設を御紹介します。その他，刑務所等で実施している職業訓練の見学等も調整させていただきます。

コレワークでは，平成２８年１１月の業務開始から同３１年２月までに，全国で２千件以上の御相談をいただき，５００名以上が内定に結び付きました。

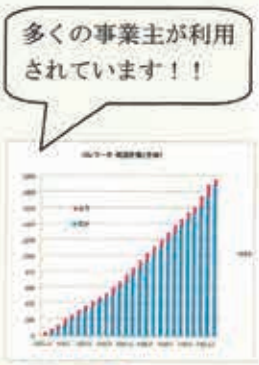

求人募集については，ハローワークが取り扱っている「受刑者等専用求人」を御活用下さい。

個別相談会を開催しています！

刑務所出所者等の雇用経験が豊富な事業主をアドバイザーとして招へいし，雇用前後の不安等に対し助言を行います。

これまでに，多数の事業主様が相談に来られ，悩みや不安を解消していただいています。

セミナーを開催しています！

受刑者等の雇用，事業主様を支える支援制度等について解説するなど，有益な情報をお伝えいたします。

各種団体様向けの説明会も随時承っています。職員の派遣が可能ですので，御相談ください。

法務省コレワーク西日本　お気軽にお問い合わせください！　**相談無料**

〒540-0008　大阪市中央区大手前４－１－６７　大阪合同庁舎第２号館本館４階

電話：０１２０－２９－５０８９（通話無料）【平日　10:00～17:00】

E-mail：recruit-inmates-osaka@cccs.moj.go.jp

ホームページ：http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00070.html

Shinkumi Bank

ちかくにいるから、
チカラになれる。

信用組合
しんくみ

信用組合は、中小企業や小規模事業者、地域・業域・職域の生活者である組合員に対して、
決め細やかな訪問活動と、人の温もりを大切にした親身な相談活動を通して、
どんな時も、組合員と共に歩み続ける、身近な金融機関であることを約束します。

広島県信用組合協会
☎(〇八二)二四七-七三六三
広島市中区宝町九番十一号

備後信用組合
☎(〇八四九)二二-六五五六
福山市野上町三丁目二番三号

両備信用組合
☎(〇八四七)四五-二二二八
府中市元町四六二番地の十

呉市職員信用組合
☎(〇八二三)二五-三四〇六
呉市役所本庁舎八階
呉市中央四丁目一番六号

信用組合広島商銀
☎(〇八二)二四四-三一五二
広島市中区西平塚町四番十二号

広島県信用組合
☎(〇八二)二四九-二一一一
広島市中区富士見町一番十七号

広島市信用組合
☎(〇八二)二四八-一一七一
広島市中区袋町三番十七号

「経営診断サービス（無料）」のご案内

「中小企業経営診断システム（McSS）」
を利用した簡易な経営診断サービスを無料で実施しています。

主な診断内容
✔ 同業種内での全国水準との比較
✔ 財務内容の強み・弱み
✔ 財務バランスチェック　など

「広島県信用保証協会 McSS」で検索！

広島県信用保証協会 McSS　検索

https://hiroshima-shinpo.or.jp

広島県信用保証協会
HIROSHIMA GUARANTEE

本　　所　〒730-8691　広島市中区上幟町3番27号　TEL (082)228-5501
呉 支 所　〒737-0045　呉市本通4丁目7番1号（呉商工会議所ビル4階）　TEL (0823)21-9281
福山支所　〒720-0065　福山市東桜町1番21号（エストパルク7階）　TEL (084)923-4893
備北支所　〒728-0021　三次市三次町1843番地の1（三次商工会議所ビル1階）　TEL (0824)62-3917

3月 景況REPORT
―― 情報連絡員報告から ――

増加・上昇・好転　変らず　減少・下落・悪化

製造業

業種＼動向項目	前月比 売上高	前月比 業界の景況	前年同月比 売上高	前年同月比 業界の景況
食料品	☀	☁	☀	☁
繊維・同製品	☁	☂	☁	☂
木材・木製品	☀	☂	☀	☂
印刷	☁	☁	☁	☁
化学・ゴム	☁	☁	☀	☁
窯業・土石製品	☀	☁	☀	☁
鉄鋼・金属製品	☀	☂	☂	☂
一般機器	☀	☂	☁	☀
電気機器	☁	☁	☁	☁
輸送用機器（自動車・造船）	☁	☂	☀	☀
その他（家具・装備品）	☁	☁	☂	☂

非製造業

業種＼動向項目	前月比 売上高	前月比 業界の景況	前年同月比 売上高	前年同月比 業界の景況
卸売業	☀	☁	☂	☂
小売業	☀	☁	☂	☂
商店街	☀	☁	☂	☁
サービス業（自動車整備・広告・警備・情報サービス）	☀	☀	☀	☁
建設業（工事業）	☂	☁	☂	☁
運輸業	☀	☁	☂	☂
その他（不動産業）	☁	☁	☁	☁

景況DI値の推移　（前年同月比）

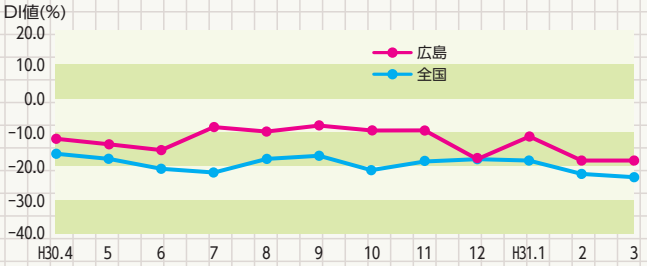

（注）DIとは、ディフュージョン・インデックス（Diffusion Index）の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

情報連絡員からのコメント紹介

製造業

食料品（食料品）
●3月の出荷量は前月比5.0%増加、前年同月比1.5%増加となり、売上高は前月比4.4%増加、前年同月比0.1%増加となった。
　平成30年度の出荷量の前年度比は6.9%増加となった。

木材・木製品（木材・木製品）
●製材品の在庫が増え、相場は横ばいから下落傾向にある。
　大型連休を控え、駆け込みの荷動きがあるのではないかと期待している。
　製材品向け丸太は過剰となり、相場も硬化している。
●＜全国＞
・平成31年2月の全国の住宅着工戸数は71,966戸で前年同月比4.2%増加
・季節調整済年率換算値では96.7万戸(前月比10.9%増加)
・利用関係別では、持家は21,992戸で前年同月比9.9%増加、貸家は27,921戸で　前年同月比5.1%減少、分譲住宅は21,190戸で前年同月比11.4%増加
・木造住宅の着工数は40,000戸で前年同月比4.3%増加となった
・住宅着工の動向については、前年同月比で3ヵ月連続の増加となった
●＜広島＞
・広島県内の2月の着工戸数は1,706戸で前年比14.3%増加、このうち持家は427戸で6.5%増加、貸家は578戸で前年比5.4%減少、分譲は499戸で前年比4.2%増加
・県全体の住宅着工動向は前年同月比で6ヵ月振りの増加となった
・地域別では福山市が着工戸数337戸で19.1%増加、大竹市が218戸で560.6%増加、呉市が82戸で86.4%増加の一方、広島市が594戸と21.6%減少、東広島市が99戸で27.7%減少、廿日市市が52戸で16.1%減少と地域ごとにばらつきがある
・消費税率引き上げを控えた駆け込みの影響や非住宅分野の木造建築への期待もあるが、年度末納期で繁忙期が重なり、大工職人の不足は深刻である。
●連休の影響で、納材の遅れなど現場が混乱することが予想される。

印刷（出版・印刷・同関連）
●今年に入り、用紙の品薄状態が厳しくなり、紙の手配が心配な状況が続いている。
　年度末を迎え、印刷業界は繁忙期で多忙を極めているが、用紙不足と後加工、特に製本工程の手配がつきにくいため、前々から調整しつつ進めている状況である。
　業界においては、人手不足や人材の定着率の低下など課題は多い。

化学・ゴム（工業用ゴム製品）
●先月から大きな変化はないものの、第3から第4四半期にかけては仕事量の見込みが読みにくい状況であった。
　働き方改革への対応が求められる中、生産性向上が追いついていない。設備投資予算にも制約がある中で、品質の安定に努めなければならない状況は悩ましい。

化学・ゴム（プラスチック製品製造業）
●自動車関連の売上は順調に推移している。全体的にも売上は現状を維持している。
　今年は不安定要因が多く、先行きが懸念される。

窯業・土石製品（窯業・土石製品）
●出荷状況(24工場)
　31年3月 3,296㎥(前年比4.40%増加)
　31年2月 2,771㎥
　30年3月 3,157㎥
※平成30年度総出荷対前年度比10.9%減少

鉄鋼・金属製品（鉄鋼業）
●3月末で廃業により組合員が1名減少した。

引き続き貸し倉庫などで引き合いがある。
一般機器（一般機械器具）
●今月の売上は、年度末のため前月比45.0%増加、前年同月比変化なしとなった。業界全体としては全体的に例年並みで推移している。
●先月同様、今月も特に大きな変化はない。
　組合においては、役員の高齢化が進み、世代交代が課題である。
電気機器（電気機械器具）
●今月の売上は、輸出の受注が減少傾向にあることと、国内の装置向け部品が低調であったが、前年同月比、前月比ともに特に大きな変化はない。
　人を募集しても集まらない。残業規制を望んでいない労働者もいるため、残業規制への対応に苦慮しそうである。
　働き方改革を推進するのであれば中小企業の生産性向上、合理化に対し補助金等による支援をお願いしたい。
　取引先からはコストダウン要請があるが、人件費の上昇を吸収しきれない状況にある。
輸送用機器（輸送用機械器具（自動車））
●組合員の業況は、ビジネス依存度の高い主要顧客（マツダ）の下記業況に比例している。
・3月の国内自動車販売台数は全需が641千台、前年同月比4.0%減少と3ヶ月振りの前年割れ。登録車は前年同月比4.7%減少と3ヶ月振りの前年割れ、軽自動車も前年同月比で2.5%減少と9ヶ月振りの前年割れ。マツダ車も18.3%減少と2ヶ月振りの前年割れ
・マツダ車の2月の海外販売合計台数は94千台、前年同月比12.8%減少と6ヶ月連続の前年割れ
・マツダの2月の輸出動向については、輸出台数は前年比15.6%増加と2ヶ月連続の前年超え
・マツダの2月の国内生産台数は、前年同月比4.7%増加と5ヶ月連続の前年超え
輸送用機器（輸送用機械器具（造船））
●県内2,500総トン以上の平成31年3月の船舶建造許可実績は8隻420,100総トン(前月2隻203,700総トン、前年同月7隻302,300総トン)であった。なお、内訳は全てが輸出船で、このうち貨物船が6隻、油槽船が2隻であった。
●中小造船業については、前月と大きな変化はない。

非製造業

卸売業（卸売業（総合））
●売上は横ばいで推移している。人件費、物流費は高止まり、燃料費は上昇傾向にあるため、収益面は前年同月比で悪化している。
　最低賃金の上昇や近隣商業施設との人材獲得競争により、中小企業は賃金コストが上昇し、人手不足感も継続している。また、人手不足から新たな仕事を受け入れない事態も発生している。従業員は高齢化しているが、将来の見通しが持てないため人員の補充ができない状況である。
　足もとの売上は横ばいであるが、人件費、配送費、燃料費が上昇傾向にあるため、収益は悪化している。
卸売業（卸売業（電設資材））
●県内の1月の住宅着工状況は前年比1.6%減少となった。内訳として持家は1.8%減少、分譲は9.1%減少、貸家は6.9%増加と全体としては減少した。
　来季に向けては、民間設備投資が中心になると思われる。
卸売業（卸売業（家具））
●今月は店舗売却による閉店により1会員脱退した。
卸売業（卸売業（畳・敷物））
●国産畳表の取引状況は、各地で製織はフル稼働しているが、消費・販売は弱含みで推移している。
　新草は、5月初旬には先刈の時期に入ることや梅雨時期には畳表の製織を控えるため、現在フル稼働生産の状況にある。また、販路拡大に向け各地で展示会やイベントの開催が全国の卸店や畳店主催で開催され、売上に貢献している。
　中国産のい草・畳表についても市場の動向を見極めながらの輸入、販売体制をとっている模様である。
販売取扱量は相対的に前年比減少している。
　エンドユーザーに対し、天然畳表の良さを消費喚起することが課題である。
小売業（各種商品小売業）
●鮮魚小売は入荷が少なく、相場高が続いている。さらに、物流費の値上げを養殖魚の価格に転嫁できない状況となり、収益悪化が懸念される。
　青果小売は価格が持ち直してきているが入荷が少なく、需要の回復は先になりそうである。
　生鮮業界全体に不況感が根付いているが、大手量販店は売上高を維持しており、中小小売との格差が感じられる。
●人手不足により適正人員での営業が出来ない状況が発生しており、店舗の休業や営業時間短縮を余儀なくされている。
小売業（家庭用電気機械器具小売）
●今月の販売実績は前年同月比4.2%減少となった。商品別では、薄型テレビ前年同月比2.8%減少、冷蔵庫同0.9%減少、洗濯機同4.2%減少、IHクッキングヒーター同2.9%減少、電気温水器同8.4%増加、エアコン同10.8%増加となった。
小売業（その他の小売業（燃料））
●平成30年7月豪雨の影響が依然として続いている。通行止めや交互通行による復旧工事が続けられているため、販売量が通常の7割に落ち込んでいる店舗も見うけられる。
商店街（各種商品小売業）
●一昨年閉店した食品小売店跡地に弁当小売店が開店した。本通商店街と中通商店街をつなぐパルス通り商店街で長年営業していためがねの田中チェーンが移転のため今月閉店する。
　老舗呉服店の廃業に伴い組合員が1名減少した。
サービス業（自動車整備業）
●車検台数は前月比8.1%増加、前年同月比0.9%増加。車検場収入は前月比8.2%増加、前年同月比0.7%増加。重量税・登録印紙の売上は前月比28.9%増加、前年比0.8%減少となっている。
　平成30年度は、車検台数は前年比2.3%増加、車検場収入は2.8%増加となった。重量税、登録印紙の売上は1.8%増加となった。
サービス業（広告業）
●今月の売上は、年度末により前月比増加となった。改元の影響は特にない。大型連休に伴う売上の減少が予想される。
　主力商品のLEDが廃番により値上げされるため、材料費の高騰が懸念される。
引き続き人手不足が課題である。
サービス業（警備業）
●人手不足が続いている。
建設業（工事業）
●今月の工事受付件数は、前月比15.2%増加、前年同月比11.9%減少となった。電気工事作業従事者（特に若手人材）が不足しているため、電気工事業界が停滞しているように感じられる。国等へも人手不足に向けた対策をお願いしたい。
　大手工場の電気設備メンテナンス作業の注文が入っても作業員不足で仕事を断らざるを得ない状況である。
●カーテン、敷物、壁装クロスの3品目について、今月は前月比3.2%増加、前年同月比15.3%減少、前年度累計費は3.9%減少、また前々年度累計比17.8%減少と2年連続の下落となった。
　慢性的な労働力不足で組合員は多忙であるが、物件数的にはゆるやかに下降し、また資材値上げと元請契約価格の下落により利益確保は困難となる見込みである。
運輸業（道路貨物運送業）
●今月は年度末ということもあり、荷動きは好調に推移した。一方燃料価格は2月から引き続き値上がりしており、4月も上昇基調である。
●今月は繁忙期であったが、引っ越しは時期の分散が浸透し昨年ほどの混乱はなかった。運賃は上昇しているが、慢性的なドライバー不足と労働時間の短縮により稼働率は下がり、収益は悪化した。また、燃料価格の上昇も収益悪化の要因となった。
●今月の売上高は、前月比大きな変化はない。前年同月比では減少となった。しかし、土木関連輸送は昨年7月の豪雨災害以降はかなり引き合いがある上、年度末に公共工事等が集中し、車両が不足した。一般貨物は期末にもかかわらず荷動きが悪く、例年であれば荷主からの要請があっても仕事を断らざるを得ない状況であったが、今年はその現象は見られなかった。しかし、慢性的にドライバー不足は依然続いており、4月からの働き方改革関連法への対応に不安を抱く組合員もいる。
運輸業（水運業）
●船員の高年齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。
その他（不動産業）
●前月比は先月同様、年度末の一般評価があった分、特に大きな変化はない。前年同月比も特に変化はない。
　4月は公的評価報酬の入金があり、業況は好転することが予想される。
　都心部の土地需要は、供給土地の減少に伴い高値安定で推移している。

ものづくり企業紹介

山根対厳堂

窯元の“魂”を後世に伝える

代表
山根 宏造 氏
（三代　山根興哉）

「宮島御砂焼」伝統の継承を模索

江戸中期頃、厳島神社に旅の安全祈願に訪れた人々が御神殿下のお砂を「お砂守り」として拝受し、旅を終えた際には旅先の砂を合わせ倍にして神社へお返しする「お砂返し」という風習がありました。その「お砂」を土に混ぜて祭器を作り神前に供えたのが宮島御砂焼の由来です。

大正元年、京都での修行を終えた山根重助（初代　山根興哉）が大野町宮島口に戻り「山根対厳堂」を築窯、宮島御砂焼を再興したのが当窯の始まりです。現在、宮島口に三つの窯元がありますが、いずれも少人数で営んでいます。

当窯の担い手は、三代である私「興哉」の他、70代の職人1人とパート従業員3名で、成形ができるのは私と70代の職人1人となっています。

当窯では、職人が一定の尺度に沿って成形する「商品」、陶芸家の手による芸術的要素の高い「作品」の両方を制作しています。近年、パンフレットの作成やHPのリニューアル等の広報に力を入れた甲斐もあり、お陰様で「商品」の注文依頼は増え続けています。さらには、広島県の県木である紅葉の葉を1枚1枚貼って製作している「もみじ紋シリーズ」がスターバックスコーヒーの目に留まり、昨年「JIMOTO madeプロジェクト」に採用され「アロママグ Momoji 440ml」を製作させていただいたことから、認知度は格段に向上しました。今では、多くの注文をいただきながらも生産が追いつかず、納品まで何ヶ月もお待ちいただく状況が続いています。

この問題を打開するには、ろくろによる成形技術を持った職人の育成が必須でありますが、その習得には数年の修行が必要であり、現状の生産体制では事業の承継さえも懸念される状態でした。

生産性の向上と逸材商品づくりの両立

この度のものづくり補助金では、このような状況を受け、長い年月をかけて習得した技術がなくても一定の規格に沿った「商品」製作が出来るよう、成形のための圧力鋳込み装置の導入を行いました。設備の導入により、「巧」の技術がなくても規格が統一された商品の製作が実現すると同時に、成形後に紅葉の葉を1枚1枚貼り、白化粧をかけるなどの工程は手作業にこだわることで「世の中に1つしかない商品づくり」が実現できました。機械化すべき工程と手作業にこだわるべき工程を使い分けることで、効率的な商品づくりを目指すことが可能になりました。

今後は設備導入により、「商品」製作は他の職員に任せ、私は陶芸家としての「作品」づくりや新たな付加価値向上に向けた取り組みに注力していきたいと考えています。

導入した圧力鋳込み装置

当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された会員組合員企業の
経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。
当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。

紅葉紋シリーズ

当窯のこだわり

当窯の商品は窯元の向いにある店舗「ギャラリー耀」の他、広島市内の百貨店や専門店でも取り扱っていただいています。取り扱い店舗様には、宮島御砂焼の由来や、現在でも厳島神社の神職様より直々に拝受した「御本殿下のお砂」に感謝を込め粘土に混ぜて制作している事など、宮島御砂焼のストーリーや商品に込めた制作者の想いをお客様にできるだけ伝えていただくようお願いしています。

近年、広報に力を入れることにより、地元の企業様から記念品等の注文をいただくことも多くなりました。その際、まずは企業様の想いを丁寧に聴くことから始め、企業様の想いを形にするお手伝いを心がけています。例えば、オリジナルオーダーや名入れ、同梱物、包装など、満足いただける贈答品となるよう様々なご提案をさせていただき、当窯の商品を最終的に受け取るお客様（エンドユーザー）に、贈り主様の想いと当窯の御砂焼に込めた想いが伝わるよう、贈り主様と一緒になって考えます。

魅力ある事業、作品・商品づくりに向けて

「後を継ぎたい」と思えるような事業にしておこうと日々の経営に取り組んでいます。

もみじ紋シリーズ以外にも、宮島弥山の山頂にある大聖院「消えずの火」の灰を釉薬に調合した「消えずの火灰釉キャンドルホルダー」、大聖院でお焚き上げされている平和記念公園の折鶴の灰を釉薬に調合した「折鶴灰釉香炉 祈り」など、広島・宮島に深く由来するオンリーワンの新商品を製作しています。

今後も、縁起物の宮島御砂焼の付加価値を向上させる「商品」「作品」づくりに取り組んで参ります。

そのひとつとして、現在は電気、ガス、灯油の窯を使い分けて焼成していますが、昔ながらの薪窯を築窯し、御砂焼を薪窯で焼くことを考えています。薪窯で焼くことで、一つ一つ作品によって違う色合いや趣が、宮島御砂焼の新たな魅力となることを目指しています。

昔は薪の窯で焼くためにレンガの煙突から煙が出るのが窯元の象徴でした。この宮島の伝統産業としての御砂焼窯元の原風景を再現することで、地域としての魅力づくりにも貢献していきたいと考えています。

窯元の“魂”を後世へ継承する

「宮島御砂焼」の伝統とこれを100年以上守ってきた山根対厳堂の先祖に対する感謝、そして厳島神社に対する感謝の気持ちを今後も100年、200年と受け継いでいくことが求められています。

「作品」を創る陶芸家 四代「興哉」が誕生することは難しいかもしれません。しかし、そのことを悲観すべきではないと思っています。初代より引き継いできた山根対厳堂のあり方、言うならば”魂”を商品や作品に込めて伝えていくことが我々の使命と感じています。

やり方は時代に応じて変わっていくでしょう。しかし、「あり方」は決してぶれることなく受け継いでいく覚悟です。

（取材：情報調査部　原田　和枝）

山根対厳堂
〒739-0411 廿日市市宮島口1-2-6
TEL：0829-56-0027
FAX：0829-56-2980
Email info@miyajimayaki.jp
HP：http://miyajimayaki.jp

中央会 TOPICS

小企業者組合成長戦略プログラム等支援事業の公募について(予定)

広島県中央会では、「2019年度小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業」の公募を、以下の内容で予定しています。

【公募時期】　5月下旬開始予定
【事業内容】　① 小企業者組合が組合員及び組合の活性化のため実施するフィージビリティ・スタディ事業(実現可能性調査)
『テーマ例』
・首都圏や海外等の新たな需要先の開拓
・消費者ニーズに対応する新たな意匠開発
・他分野等との連携による技術開発
『手法の例』
・利用者・消費者等へのアンケートによるフィージビリティ・スタディ
・新商品のテストマーケティングによるフィージビリティ・スタディ
・国内外の展示会等への出展によるフィージビリティ・スタディ
② フィージビリティ・スタディの結果を具体化するための事業
『実施例』
・ITの活用や物流効率化等の実証システムの開発、プロトタイプの開発
・海外市場開拓のための試験的な期間限定の多言語対応WEBサイトの構築
・新商品・新技術の開発(試作・改造・実験・実用化試験)
【補助対象者】　構成員の3/4以上が小企業者である組合等
【補助上限額】　1,200千円
【補助率】　6/10以内
※公募内容については変更の可能性があります。確定次第、広島県中央会HPでお知らせいたします。

実施事業の事例

「坪庭キット」の販路開拓に向けたプロモーションツールを試作!

広島市北部造園協同組合

広島市北部造園協同組合(代表理事　栗尾勝三)では、この事業を活用し、組合で開発した「坪庭キット」の販路開拓へ向け、ユーザー意向調査及びプロモーションツールの試作を行った。

○フィージビリティ・スタディ事業
坪庭キットの販路開拓に必要なプロモーションツールの試作を目的とし、販売提携先・協力先となり得るユーザー(業者)に対し意向調査を実施。

○具体化のための事業
ユーザー(業者)意向調査の結果を踏まえ、坪庭キットの販路開拓に必要となるプロモーション動画及びアプローチブックを試作。

中央会 TOPICS

取引力強化推進事業の公募について（予定）

広島県中央会では、「2019年度取引力強化推進事業」の公募を、以下の内容で予定しています。

【公募時期】　5月下旬開始予定

【事業内容】　中小企業・小規模事業者の連携による取引力強化促進を図るために実施する、共同販売・宣伝、組合員の事業・企業紹介等のために組合が行うHPやチラシの作成等、共同事業の活性化・組合員の受注促進等の取り組み

『実施例』

・共同事業活性化：組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページやチラシ等を作成

・受注促進：共同受注促進のため、組合のホームページやチラシ等を作成

・ブランド構築：共同宣伝、共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、ロゴ等の作成

【補助対象者】　構成員の1/2以上が小規模事業者である組合等

【補助上限額】　500千円（1組合等あたり下限100千円以上）

【補助率】　2/3以内

※公募内容については変更の可能性があります。確定次第、広島県中央会HPでお知らせいたします。

実施事業の事例

組合ロゴ入りパンフレットで、知名度向上と加入促進を！

広島県学習塾協同組合

広島県学習塾協同組合（理事長　大塚祥史）では、組合の知名度向上とイメージアップを図るため、この事業を活用し、組合ロゴを作成するとともに、新規組合員の加入促進及び組合員の塾生募集への活用を目的としたロゴ入りのパンフレットを作成した。

広島「紅蔘」の認知度向上！HPの活用により身近な「蔘」日本一を目指す！

広島蔘協同組合

広島蔘協同組合（代表理事　岡本信太郎）は、一般消費者への認知度向上を図るとともに、これまで取引のなかった小売店・飲食店をターゲットとした情報発信も必要であると考え、この事業を活用し、これまでのホームページに新たな機能を追加することでより柔軟でタイムリーな更新を可能とするリニューアルを行った。

央会 TOPICS

平成31年度「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」公募のお知らせ

平成31年度「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」の公募を以下のとおり開始します。

○認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者等を支援します。
○本事業は、中小企業・小規模事業者等が複数（2者～10者）で連携して取り組む、生産性向上や地域経済への波及効果拡大に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。（1者のみの応募はできません。）

1. 事業概要

本事業は、中小企業・小規模事業者が連携して取り組む、生産性向上や地域経済への波及効果拡大に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

2. 公募期間

・ 公募期間 ：2019年 4月23日（火）～6月24日（月）〔当日消印有効〕

3. 事業の詳細：類型は以下の2つとなります。

① 企業間データ活用型：複数の中小企業・小規模事業者等が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援。
（補助上限額：2,000万円／者、補助率：1／2（※））
連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能。
※生産性向上特別措置法（平成30年法律第25号）に基づく先端設備等導入計画の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2／3

② 地域経済牽引型：複数の中小企業・小規模事業者等が、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して事業を行い、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクトを支援。
（補助上限額：1,000万円／者、補助率：1／2（※））
※労働生産性年率3％以上向上を含む地域経済牽引事業計画の承認を受けた者は、補助率2／3

●①・②共通：事業の遂行に必要な専門家を活用する場合、補助上限額30万円アップ

4. 公募要領等

公募要領や応募申請様式は、幹事企業も連携体に参加する参加企業も「幹事企業が補助事業を実施する都道府県を所管するブロック地域事務局」が発行したものをご使用ください。
また、応募申請書の作成にあたっては、公募要領の注意事項を十分にご確認ください。

●公募要領及び応募書類、申請における留意点等については、広島県中央会HPをご確認ください。
（広島県中央会HP：http://www.chuokai-hiroshima.or.jp/index.php）

【問い合わせ先】 中国ブロック地域事務局 広島県中小企業団体中央会
住 所 〒730-0011 広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル６階
電話番号 082－228－0926

中央会 TOPICS

通常総会（総代会）終了後の届出事項について

組合は、法令の規定により、決算関係書類、役員変更届書等を所管行政庁に届け出る必要があります。
また、その際に、届出書類の写しを中央会にもご提出をお願いしています。

決算関係書類

組合種類	根拠法	添付書類等
事業協同組合等	中協法105の2第1項	●事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金の処分又は損失の処理の方法を記載した書面 ●通常総会又は通常総代会の議事録又はその謄本（通常総会、通常総代会終了後2週間以内）。
協業組合	中団法5の23第6項	
商工組合	中団法71	
商店街振興組合	商振法82第1項	

役員変更

組合種類	根拠法	添付書類等
事業協同組合等	中協法35の2	●変更した事項を記載した書面並びに変更の年月日及び理由を記載した書面。役員の選挙又は選任による変更の場合は、新役員を選挙した総会若しくは総代会及び選任した理事会の議事録又はその謄本を追加（変更後2週間以内）。
協業組合	中団法5の23第3項	
商工組合	中団法47第2項	
商店街振興組合	商振法45	
信用協同組合		●常務に従事する役員の選任による変更の場合は、以上の書類の他、新たな常務に従事する役員の経歴書を追加（変更後2週間以内）。

【お問い合わせ】　ご不明な点がございましたら、当会組合担当者までご連絡ください。
TEL：（本所）082-228-0926　（福山支所）084-922-4258

令和元年度通常総会開催のご案内

当会では、次の日時により、令和元年度通常総会の開催を予定しておりますので、
ご出席いただきますようご案内申し上げます。

開催日時　令和元年6月11日（火）　15:00～

開催場所　福山ニューキャッスルホテル　（福山市三之丸町8-16）

中央会日誌 4月 APRIL 2019

4日	●中小企業組合士会 平成31年度第1回理事会（中央会会議室）
5日	●青年中央会 平成31年度第1回役員会（中央会会議室）
11日	●広島県職業能力開発協会 平成31年度第1回連携会議＜専務＞（メルパルク広島）
15日	●(協)庄原ショッピングセンター 企業連携支援アドバイザー事業（組合会議室）
17日	●事務局代表者協議会 第2回役員会（福山市ものづくり交流館）
18日	**●(協)福山卸センター 消費税軽減税率対策窓口相談等事業（福山卸センター会議室）**
22日	●広島県商工労働局「働き方改革推進･働く女性応援会議ひろしま」第1回運営委員会（おりづるタワー）
23日	**●監事会（中央会会議室）**
23日	**●税制･金融委員会（中央会会議室）**
24日	●青年中央会 平成31年通常総会･懇親会（広島県柔道整復師会館･マツダスタジアム）
28日	●「天皇陛下御即位奉祝 広島県委員会」設立総会＜会長＞（広島国際会議場）

※太字になっているものが、広島県中央会の事業･行事になります。

編集後記

いよいよ5月1日から令和元年がスタートし、今回は令和最初の「中小企業ひろしま」の発行となります！

新元号「令和」が発表されて以来、テレビや新聞･雑誌などでしきりに「平成最後の」とか「令和最初の」といった表現が使われており、個人的にはあまり使いたくないなぁと思いながらも結局は、「今しか使えない表現」と言う魅力にあやかってしまいました。

私自身、平成から令和になる瞬間は自宅で家族とともに迎えましたが、テレビで聴いた「平成は戦争がない時代だった」というコメントはとても印象的でした。とはいえ、平成は災害が多かったように思いますので、令和の時代は「和」が意味する平和で安定した時代になればと願っています。

（筒井）

表紙のことば

酒で蒸し、あさりの旨みしみじみと。

日本三景安芸の宮島と対岸の大野との間に広がる大野瀬戸。そこは穏やかな潮流と温暖な気候、さらには栄養豊富な天然の干潟に恵まれ、「大野あさり」の産地として有名です。今も古くから続く伝統の「手堀り」で、ひとつひとつ丁寧に収穫されているため、砂が少なく食べやすいのが特徴。身は肉厚で腰があり、旨みが驚くほど濃厚だと高い評価を得ています。

その大野あさりの美味しさをシンプルに味わえる料理のひとつは「酒蒸し」。身は最後の一粒まで。旨みがしみ込んだ残りの出汁も思わず飲み干すほどです。

メルマガ会員募集中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。
組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。 E-mail:chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

会報「中小企業ひろしま」を購読してみませんか？

1宛先につき 300円/月(300円/月×12=3,600円(年間購読)【税込･送料込】
購読に関して気になる点がございましたら、お気軽に御連絡ください！
当会情報調査部 会報担当者 まで TEL:082-228-0926

従業員のＩＴ力を強化して生産性アップ！

基礎的ＩＴセミナー受講のご案内

IoT、ビッグデータ、AIをはじめとする情報技術の革新が進む中、IT業界だけでなく、あらゆる産業・業種においても、IT技術を活用した事業展開が求められています。
ポリテクセンター広島では、従業員にIT技術を身に付けてもらうためのセミナーを以下のとおり実施します。従業員のIT力を強化して生産性向上を目指してみませんか。

2019年度 第1期 受講者募集中!!

各コース受講料(1コース) 2,000円(税抜) 各コース定員15人

コース番号 1 業務に役立つ表計算ソフトの関数の活用

日時　2019年 **6月13日（木）** 9:30～16:30（6時間）

会場　ぷらねっと職業訓練広島校
（広島市南区京橋町1-3(赤心ビル6F)）

講師　西原　靖　氏 ((株)ぷらねっと)

内容　・関数の応用
・関数の実務活用

〆切 5/31

表計算ソフトを活用するうえで、業務上使用される頻度の高い関数を中心に活用方法を習得します。

コース番号 2 相手に伝わるプレゼン資料作成

日時　2019年 **6月20日（木）** 9:30～16:30（6時間）

会場　(株)ビットゼミ
（広島市中区鉄砲町7-4）

講師　吉田　豪 氏 ((株)ビットゼミ代表取締役)

内容　・目的に合わせたスライド作成
・資料提案時のポイント

〆切 6/7

プレゼンテーションソフトを活用し、相手に伝えたい内容をよりわかりやすく伝えるためのスライド作成のポイントを習得します。

コース番号 3 表計算ソフトの関数の活用

日時　2019年 **6月11日（火）** 9:30～16:30（6時間）

会場　ウエスギカルチャールーム
（福山市船町6-20（ウエスギビル6F））

講師　藤井　早苗　氏 (ミイク(有))

内容　・表計算ソフト概要と基本操作
・ワークシートの活用
・グラフの作成

〆切 5/28

業務で活用するために必要となる表計算ソフトの基本操作（ワークシートやセル操作等）を習得します。

コース番号 4 視覚効果を活用するプレゼンテーション技法

日時　2019年 **6月20日（木）** 9:30～16:30（6時間）

会場　ウエスギカルチャールーム
（福山市船町6-20（ウエスギビル6F））

講師　藤井　早苗　氏 (ミイク(有))

内容　・プレゼンテーションツールの活用
・プレゼンテーション技法

〆切 6/6

プレゼンテーションソフトを活用し、プレゼン資料の作成方法及びプレゼンテーション技法を習得します。

【申込に当たっての注意事項】
・以下のHPに所定の受講申込書を掲載しておりますので、必要事項を記入し、申込を行ってください。応募者多数の場合は先着順とさせていただきます。
・個人での受講はできません。企業（事業主）からの指示による申込みに限ります。
・実施機関（講師）の関係会社（親会社、子会社、関連会社等）の方は受講できません。
・申込者数が一定の人数に満たない場合は、コースを中止又は延期させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

主催：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部

ポリテクセンター広島　生産性向上人材育成支援センター

〒730-0825　広島市中区光南5丁目2番65号
TEL：082-248-1532　　FAX：082-241-4734
E-mail：hiroshima-seisan@jeed.or.jp
HP：http://www3.jeed.or.jp/hiroshima/poly/

当センターホームページでは、各コースの詳細のほか、電子メールでの申込方法についてご案内しています。

ポリテクセンター広島

（2019.4月）

令和元年五月十日発行
通巻七四八号（毎月十日発行）
中小企業ひろしま　五月号

編集発行人
広島県中小企業団体中央会

発行所
広島県中小企業団体中央会
広島市中区基町五―四十四広島商工会議所ビル
電話（〇八二）二二八―〇九二六（代）

FAX：（〇八二）二二八―〇九二五
HP：http://www.chuokai-hiroshima.or.jp
E-mail:chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

一部　定価三百円
年間購読料　三千六百円
（会員は会費に含む）

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命

従業員のための退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社

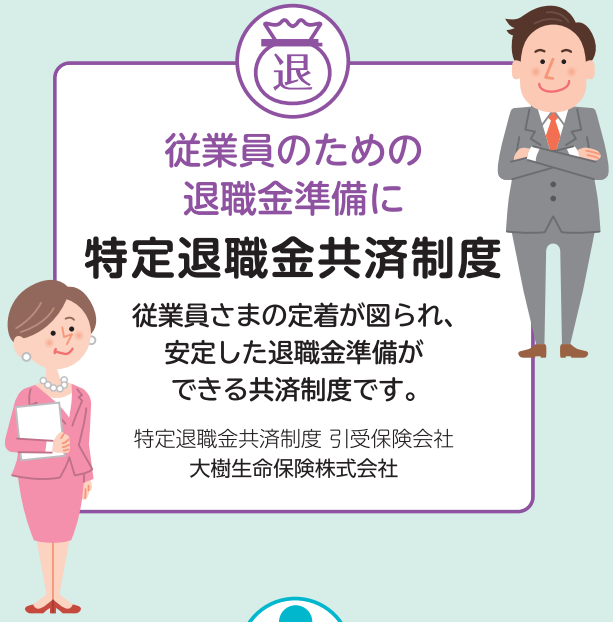

経営者・従業員のための万一の保障
団体扱生命保険

団体扱＊（月払）の場合、
一般扱（口座振替扱月払等）で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社

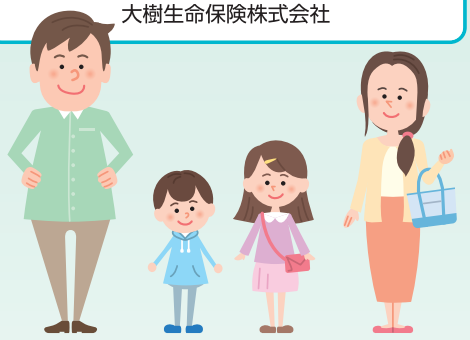

＊ 団体扱とは、広島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり－約款」および広島県中小企業団体中央会の「退職金共済規程（規約・規則）」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社　https://www.taiju-life.co.jp/

広島支社　〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-23 大樹生命広島駅前ビル3F　TEL:082-262-0250
福山支社　〒720-0043 広島県福山市船町7-25 ケイエースビル7F　TEL:084-928-3388

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

大樹-KB-2019-159（損保）B-2019-45（2019.4）
B-2019-1049（2019.4）使用期限 2020.3.31